

金田町人の動き

(2月29日現在)

世帯数	2,800
人口	9,617
男	4,717
女	4,900
出生	6
死亡	9
転入	29
転出	30

かなだ

第 2 2 5 号

金 田 町 報

発行所 金田町教育委員会
 編集兼 植 高 茂 樹
 発行人
 印刷所 栗 林 印 刷 所
 電話 (0947) 0506番

第二次金田町総合計画

昭和六十二年十二月定例町議会において第二次基本構想が可決されました。この基本構想は町の指針であり、昭和六十三年から十年間かけて町が取り組む基本軸を示したものであります。町はこの構想を土台に、より具体的な施策展開を盛り込んだ基本計画(昭和六十三年・昭和六十七年度)も策定しました。この総合計画は「明るく豊かな町づくり」を基本目標に掲げ、活力あふれる金田町の再生をめざして、①うるおいのある生活の場の創造をめざして、②健康で心の通う地域社会の実現をめざして、③健全な行財政の運営計画の四点を柱としています。この総合計画を単なる行政の内部指針にとどめず達成していくためには、町民の理解と協力が必要であると、共に町民の計画に対する認識を深め行政と町民が一体となつて町づくりを進めていくことが重要であります。そのためこの町報をかりて総合計画の概要を報告致します。

基本構想

第一章 第2次計画策定の意義と基本方針

第1節 計画策定の意義
 昭和46年第1次総合計画が策定され、「明るく豊か

な町づくり」を基本目標に生産基盤の充実と、生活環境の向上を推進してきた。一方、昭和48年田川市郡全市町村圏計画が策定され、さらに昭和51年新広域市町村圏計画書が策定され、広域的施設の共同処理などを通じ地域社会づくりに貢献してきたところである。本町においては、この第一次基本構想を基盤とした施策と高度経済成長を背景とした大規模な物的環境整備に重点を置いて公共事業を推進を進めたため、昭和56年度に赤字再建準用団体の指定を受け結果となった。再建計画は向う10年間昭和65年度までと定められたが、地区住民をはじめとする自主努力により再建計画は3年間短縮され、昭和62年度で赤字再建計画が完了することとなった。金田町は、従来より石炭産業を基幹として発展してきたが、昭和30年代の後半以降石炭産業の崩壊とともに、地域経済は一挙に地盤沈下を起し、今日まで長いあいだ、その後遺症と疲弊の谷間に沈滞してきた。このため地区住民は産炭地からの早期離脱と安定感のある地域社会の実現を切に望んでいる。

しかしながら我が国経済は従来の高度成長から低成長

へ大きく方向転換をしており地方財政をも圧迫してきた。この第二次総合計画は、このような新しい時代の情勢と地域課題をもとに、広域的な視野に立った本町の位置付けを明確にし、国県の計画及び運命共同体ともいうべき田川広域圏市町村計画との総合性を確保しながら、新しい開発理念に基づいた長期的、有機的、効率的な行財政の運営を計画し、地区の発展を図ることを目的とするものである。

この計画は金田町政を総合的かつ計画的に運営するため、町の現状認識及び将来の見通しを基礎として、将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱を定めるものである。

尚、計画策定にあたり本町施行はじまって以来の汚点である赤字再建準用団体の指定を受け、7年間の長いあいだ暗いトンネルの中を歩きつづけ、やっと抜け出ることが出来ました。この苦しい体験を礎にし、将来二度とこの汚点を繰り返さぬよう、再建明けの将来に向け後10カ年の基本構想を作成するものである。

第2節 計画の構成と区域

- 第1節 計画の構成
 - 第2節 沿革 省略
 - 第3節 気象 省略
 - 第4節 (1)人口及び世帯数の推移 省略
 - (2)年令別人口構成 省略
 - (3)人口動態 省略
 - (4)就業者の昼間移動状況 省略
 - 第5節 就業構造 省略
 - 第6節 住民所得 省略
- 第4章 金田町の将来像
 - 第1節 基本課題と将来像(1)課題(問題点)

第2節 計画の区域
 この計画の区域は、金田町全域(昭和60年国勢調査人口九、一六八八、面積七、五八八)とする。

第3章 地域の概要

第1節 自然 省略

この実施計画は基本計画に基づき、昭和63年度から昭和65年度までの3ケ年における事業実施の具体的な計画を定め、毎年度向う3ケ年を期間とするローリング方式により改定する。

第2節 将来像

このような基本的課題を克服して、金田町の再生、即ちの道を取り戻すことは、自ら、当町が人のにも、物的にも活力と発展のパワーを備えつつ住民にとって魅力のある地域社会を実現することは云うまでもない。

金田町々民体育祭

とき 昭和63年6月5日

ところ 金田中学校グラウンド

その為にも、地域住民の積極的な参加により、そのエネルギーを結集して、自ら町づくりを進める必要がある。

又、近隣市町村の協調と連携を深め組織的な活動を強化し、広域的な調整のもとに分担と共同化を進めなければならない。

金田町はこの様な実情に即し「明るく豊かな町づくり」を基本目標とし、次に掲げる将来像を設定しその実現につとめる。

一、活力あふれる金田町の再生をめざして
二、うるおいある生活の場の創造をめざして
三、健康で心の通う地域社会の実現をめざして
四、健全な行政の運営計画

第二節 土地利用の基本方針
金田町は、日王山地を除き起伏高低の差があまりなく平坦地をなしており、別表のとおり総面積七、五八四である。その割合として

住宅地として土地利用を計る旨、位置づけられている事に鑑み農用地、商業地、自然公園、保安林地及び工業地、住宅地に区分し、それに対応する公共施設の整備を進め、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた総合環境の形成をめざすものである。

Table with 7 columns: 市町村名, 50年国調, 55年国調, 60年国調, 72年国調, 増数(72年-60年), 60/50, 72/60. Row 1: 金田町, 8,717人, 8,957人, 9,168人, 10,500人, 1,332人, 105.2%, 114.5%

これは農地の区画を整理し農業の生産性向上、宅地の区画を整理し居住環境の整備を図るには道路、水路等の区画を整理し社会生活向上経済活動の円滑化等に大いに役立つことと今後の土地利用計画には欠く事の出ない重要な事業である。

第五節 施策の大綱
一、石炭産業の再生をめざして
二、交通情報体系の整備
三、産業の振興と雇用対策
四、企業誘致について
五、生活環境の整備

市民の権利と自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などである。

市民の権利と自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などである。

労働基準法の改正について
法定労働時間を週四六時間、一日八時間とすることなどを内容とする労働基準法の改正がおこなわれます。

そこで環境保全や公害防止については、自治体のみならず、企業や一般市民が関心を示し策を講じるとともに地域ぐるみで改善に取り組まなければならない。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

一、医療、健康、福祉の充実
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

四月短歌詠草

△公民館短歌教室：▽

講師 友清 隆雄
 行き行けど山また山のみ
 どりにて寝覚の床の水冷
 たかり
 阿部 重宏
 風なきに思ひ出したる如
 く散る櫛の枯葉が肩にと
 まりぬ
 高木美代子
 家を売るときままりてより
 はしみじみと愛着おぼゆ
 わが建てし家
 田代 稔
 遅くまで勉強せし生徒か
 居眠りて頭ゆれをり冬陽
 り過ぐる
 井手元智恵子
 暮るるまで一枚一枚折りて
 るつホームに贈るタオルと
 ききて
 渡辺 勝由
 森を背に浮かぶ石庭絵の如
 く心も鎮まる常栄寺の昼
 三村 和子
 早春の日ざしを受けて庭隅
 に水仙の芽の数多出でたり
 岡野富司生
 息はずませせしらの後いくマ
 ラソン路水仙の黄の眼に入
 り過ぐる
 小野とめ子
 懸命に探すおりにみつか
 らずあきらめし頃みつかる
 ブローチ
 福田 昌
 風寒き畦道を来て孫と触る
 る芽ばえしばかりの緑色の
 麦
 山口 倭子
 乳色の研ぎ汁根元にかげや
 りて椿咲く日を楽しみに待
 つ
 千手佐起子
 時々は子等の誘ひに應ずる
 も落ちつく先は古きわが家
 田村 武夫
 喜寿と古稀迎へし吾等に長
 男は今年も無事にと属蘇注
 ぎくるる
 田村キヌエ
 霜白き庭眺めつつ磨き
 る歯にしみとほる大寒の
 水
 植木 武文
 曇りてもはや春近き湯の
 りに歌友高木さんを送る
 と集ふ
 並川 君子
 冬物の片付けられし店内
 に色よき春着の匂ひ拡が
 る
 福原 照子
 病む母と悩める吾子を気
 遣ひてためらふ間なくか
 げずり廻る
 佐竹喜久雄
 月に墓地の掃除をする
 毎に吾子を思ひ出で涙わ
 きくる

暴力団壊滅にご協力下さい

田川警察署では、昨年から「筑豊ブロック暴力団特別取締本部」を設け、暴力団壊滅に向けて強力な取り締まりを行っているところであり、

一昨年、福岡市内をはじめ筑豊、筑後地区において暴力団組員によるけん銃の使用した対立抗争事件が発生し、市民の平穩な生活を脅かしています。

警察では、暴力団の無法な行為を絶対に許さず、日夜、組織を上げてその壊滅に強力に、取り組んでいま

暴力団は、皆さんの目と耳を恐れています。暴力団に関して「見たこと」「聞いたこと」があれば、どんなことでも結構です。情報をお寄せ下さい。皆さんのその「情報」が壊滅の第一歩です。

市民の敵、暴力団

暴力三不徳運動を実践しましょう

暴力(団)を恐れぬ

暴力団を利用しない

暴力団に金を出さない

暴力団壊滅気運を盛り上げましょう

暴力団の秘密アジト発見にご協力を

田川警察署(筑豊ブロック暴力団特別取締本部)
 TEL 422120
 へお寄せ下さい。



お知らせ

昭和63年度の福岡県巡回交通事故相談が、左記のとおり実施されます。交通事故でお困りの方は相談されます様お知らせします。

時間 午前10時～午後3時

場所 田川市中央町1-1 田川市市民相談係

TEL 44-2000

尚、常設相談は福岡県交通安全事故相談所(県庁内)で応じております。

毎月第3日曜日

覚せい剤犯罪の追放

田川警察署

覚せい剤事犯は、厳しい取締りにもかかわらず、依然として衰えをみせず、その乱用は少年、主婦を含む一般市民層にまで浸透しており、中毒者による凶悪事件や悲惨な事故も後を絶たないのが現状です。

また、覚せい剤は、暴力団の大きな資金源です。密売人や暴力団は、言葉巧みに誘いをかけてきますこの誘惑にのらさず、きっぱりと断わりましょう。

※覚せい剤で悩んでいる人はまよわず
 ホワイトテレホン
 092-1641-1
 4444

事業主のみなさまへ

労働保険料の申告、納付は、5月15日までです。正しくお早めに、

本年度も、事業主のみなさま方の便宜をはかるために左記により「現地受付納付相談」を行いますので、この機会をぜひご利用下さい。

一、受付納付相談日
 4月26日、5月12日

二、受付場所
 田川公共職業安定所

三、受付時間

10時～15時30分
 四、問い合わせ先
 福岡県労働部
 雇用保険課(徴収係)
 電話(092) 651-1111

内線三七八二・三七八三
 直通(092) 六四一一
 四八六五

簡易生命保険
 積立金の融資をうけて

事業費内訳

一、一般道路陥没復旧事業として
 三角・法蔵坊線復旧工事
 学校前・小路線復旧工事
 下神崎・浄水場線復旧工事

総工費
 二、七六〇千円

うち簡保償
 三、五〇〇千円

二、下水道施設陥没復旧事業として
 町部下水道復旧工事

総工費
 七九、四三〇千円

うち簡保償
 一、二、七〇〇千円

三、上水道施設陥没復旧事業として
 三角・法蔵坊線復旧工事

総工費
 三、四、六七七千円

うち簡保償
 六、一〇〇千円

四、公共施設陥没復旧事業として
 中学校管理棟及び便所
 陥没復旧工事

総工費
 二、二八、〇二六千円

うち簡保償
 二、八、一〇〇千円

ありがとうございます

社会福祉協議会へ
 桑野 朝重 殿
 竹宗ミホ子 殿
 飯田 武雄 殿
 浅井 豊一 殿
 田代 総 殿
 西村五十三 殿
 古賀 一男 殿
 中野 繁雄 殿
 久保 佳代 殿
 相原 義親 殿
 中村 久市 殿
 鈴木 淳一 殿

以上の方々より香典返しとして、ご寄付いただきました。社会福祉事業のため有意義に使用させていただきます。

金田町社会福祉協議会
 会長 藤川 義臣
 お礼のことは
 田代 総 様
 ご母堂様の香典返しとして、老人クラブ連合会にご寄贈下さいました。老人クラブ活動のため有意義に使用させていただきます。
 厚くお礼申し上げます。
 金田町老人クラブ連合会
 会長 辰島 宗一